

令和2年2月27日

保護者 様

浜松市立与進中学校  
校長 森 真人

## 新型コロナウイルス感染症への対応について

梅花の候、保護者の皆様におかれましてはご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、学校の教育活動への深いご理解と多大なご協力に感謝申し上げます。

報道等でご承知の通り、拡大の続く新型コロナウイルス感染症への対応について浜松市教育委員会から通知がありました。通知の内容を受け、学校としての対応を下記の通りまとめましたのでご理解いただきたいと思います。

今のところ浜松市で感染者が出たという情報はありませんが、学校としての対応の中には、卒業式を含めた行事の簡略化等が含まれております。国家的規模での対応が求められている案件ですので、どうかご納得とご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 生徒や職員に風邪の症状がみられる場合の対応

「風邪の症状で欠席する」との連絡があった生徒については「出席停止扱い」とし、症状が改善されるまでの自宅療養を依頼する。風邪の症状がみられる職員については、原則として自宅休養をさせる。

#### 2 学校行事等の対応

##### (1) 卒業式等の儀式的行事

卒業生・卒業生の保護者・教職員のみで実施し、来賓の参加も要請しない。風邪の症状等のある体調不良者には参加を遠慮していただく。こまめな換気やアルコール消毒等の感染症対策を十分に行う。入学式等その他の儀式的行事も同様とする。

##### (2) その他の行事

行事ごとの緊急度を考慮した上で延期又は中止を検討する。実施する場合、参加者を限定する等の規模縮小を考える。

##### (3) 部活動等

校内での練習や市内数校が集まる程度の練習試合等は、生徒の体調を十分に配慮することを条件に実施可能とする。市外への遠征や大会については、3月15日まで見合わせる（現在開催中の大会については、主催者の判断を仰ぐ）。

#### 3 休校の可能性

生徒および職員に新型コロナウイルス感染者が確認された場合には、保健所の要請等に応じて臨時休校とする。

#### 4 学校給食への対応

学校給食従事者に新型コロナウイルス感染者が確認された場合には、学校給食を中止する。中止の期間については、保健所の指導助言をもとに決定する。